

大地震・津波発生時等における生徒の登下校について

1 津市内で震度5強以上の地震が発生した場合

津波警報による避難勧告・大津波警報による避難指示が発令された場合【対象地域のある学校】

(1) 始業前・・・臨時休校

(2) 登下校中

①校内にいる生徒を避難場所へ誘導し、安全な場所で保護します。以降は、在校時と同じ対応になります。

②職員が校区巡視を行い、登下校中の生徒の避難誘導を行います。帰宅させる、学校や一時避難場所に避難誘導する等、安全確保を行います。（登校時は、職員が出勤次第、校区巡視を行います。）

③生徒は、安全な場所に避難します。（通学途中の避難場所について、ご家庭でもご相談ください。）

(3) 登校後（在校時）

①生徒を避難場所へ誘導し、その後、安全な場所で保護します。

②授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。

③原則として、保護者または家族、保護者から依頼を受けた方等の出迎えがあるまで、生徒を保護します。（学校からの連絡がなくても、迎えに来ていただくのが基本となります。）

④津波警報による避難勧告・大津波警報による避難指示が発令された場合は、避難場所に避難します。出迎えがあるまで、避難場所で生徒を保護します。避難勧告・避難指示が解除されるまで、保護者も共に避難をお願いします。

2 「津市内で震度5弱の地震」が発生した場合

(1) 始業前

①学校から連絡があるまで登校見合わせとします。

②学校施設・通学路等の安全点検を行った後、学校から連絡します。

(2) 登下校中

①校内にいる生徒を避難場所へ誘導し、安全な場所で保護します。以降は、在校時と同じ対応になります。

②職員が校区巡視を行い、登下校中の生徒の避難誘導を行います。帰宅させる、学校や一時避難場所に避難誘導する等、安全確保を行います。（登校時は、職員が出勤次第、校区巡視を行います。）

③生徒は、安全な場所に避難します。（通学途中の避難場所について、ご家庭でもご相談ください。）

(3) 登校後（在校時）

①生徒を避難場所へ誘導し、その後、安全な場所で保護します。

②被害の状況等により、授業ができるかを判断し、保護者に連絡します。

③生徒を下校させる場合は、保護者と連絡を取りながら、通常の下校、保護者等の出迎えによる下校等の措置を状況により判断します。

3 「津市内で震度4の地震」が発生した場合

通常通りの授業を実施します。通学路が危険な場合、危険が予想される場合は、登校を見合わせてください。

4 その他

○学校から緊急連絡をする場合は、「白山中学校まちこみメール」で情報を配信しますが、状況により災害伝言ダイヤル（171）を使用します。

○各地区の状況について、危険箇所等お気づきのことがありましたら、学校まで連絡ください。

○日頃からご家庭で避難場所や連絡方法等を確認しておいてください。

津市立白山中学校〈TEL〉059-262-0020 〈FAX〉059-262-5869